

田中復興大臣福島訪問ぶら下がり記者会見録
(令和元年 9 月 12 日 (木) 15:25～15:30 於) 福島県庁 2 階知事室)

1. 発言要旨

昨日、復興大臣に就任をいたしました、衆議院議員の田中和徳でございます。

昨日の就任早々でございましたけれど、知事の御予定の差し繰りをいただきまして、私の一番最初の仕事として福島県を訪問させていただき、知事との会談、今、知事から本当に心からのお話をいろいろと承りまして、さらに復興大臣として重責を果たしていかなければならない、地元に取り添って、本当に地元の声を一番に考えてまいりたい、この決意をもってこの場に立たせていただいているところでございます。

とにかく総理からも、「全ての閣僚が全員復興大臣になった気持ちを持って、復興を第一に考えて全ての政策に当たるというように」、このような言葉が昨日あえてございましたので、さらに現場主義を徹底してまいりたい。被災者の皆さんの一人一人のお気持ちに本当に寄り添うという強い信念をもってまいりたいと思っております。

内堀知事からは、私の走り書きでございますけれど、過去、現在、未来の 3 つの視点に分けてお話をいただきました。

過去については、震災・原発事故から 8 年半、3,100 日がたった。長らくつらい日々、この厳しい福島県民の思いを私にもしっかりと共有してほしいというお話がありました。

また、現在については、復興・創生期間の終了まで残り 1 年半、ぜひ復興を前に進めてほしいというお話がございました。

未来については、ポスト復興庁のあり方について、福島県の方々が安心できるように、よりよい姿形につくり上げてほしいというお話があったところでございます。

いずれにしても、私自身がメモをさせていただきましたので、このことを改めてしっかりと理解させていただき、努力をしてまいりたいと思っております。

今日は大勢の記者の皆さんもおみえでございますので、県民の皆様方に、被災者の方々に、私の気持ちが届くことができれば幸いです。と思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

2. 質疑応答

(問) 福島県の復興施策について、大臣が課題と考えている点と力を入れていきたい点がございましたら教えてください。また、ポス

ト復興庁の話が出てきたと思いますが、大臣が考えている絵姿、特にこんなところにこだわりたい点がございましたら、あわせて教えてください。

(答) 復興・再生についての方針、あるいは今まで私がいろいろ関わってきたことも含めてお話を申し上げます。少し時間の関係がありますので、はしょった面もあるかもしれません。

私自身、野党になったときに、自由民主党にシャドーキャビネットができて、そのときの環境大臣に就任をし、当時、環境常任委員会の筆頭理事を務めておりました。そのときに、あの大地震が起きているわけでございます。

そして、私たちはあの震災を受けて、早速現地にまいりまして、各市町村、そして被災者の皆様方の避難しておられる学校等、避難所にもお伺いしまして、大変な生活の状況にあることの実情、あるいは首長の皆様方、議員の皆様方にもお伺いをする、あるいは除染の現場にも実際に私も立ち会いました。はっきり言うと、原発のあの中にも入らせていただいた状況がございました。

その後、私が与党の皆さんとも相談をして提案をした、議員立法、原子力規制委員会設置法についても、実は責任者としてやらせていただきました。あの当時、我々は完全に独立した組織にすることなのであったのでございますが、与党の皆さんにも御理解をいただいて、我々の案を今日の法律にさせていただいたところでございます。

その後、与党になって環境副大臣を務めた経過もありまして、私は復興庁に復興大臣としてこのように仕事をさせていただくことになったのも、本当に福島県の皆様と何か特別な縁があるのかなとも思っておるわけでございます。

いずれにしましても、復興の今のあり方等についてになりますが、先ほどの話の中でもありましたように、年内に我々も復興・創生期間後の復興の進め方について案をまとめてまいりたいと思っております。

どのような案かということになりますけれど、今日、知事からもお話がありましたように、私は何としても福島県の皆様、被災者の皆様方のそれぞれの御意見を第一に考えてまいります。

そして各省庁、これはたくさんの省庁に関わることでありますし、当然のことながら、地元の自治体行政にも関わることでございますから、やはりこの多様な意見の調整をしてまいりたいと思っております。

とにかく、地元の皆さん声が一番反映できる組織としてまとめた、この思いでございますので、これ以上まだ申し上げても状況が詰まっておりますけれども、この考え方のお話をさせていただ

きました。

(問) 自主避難者に対するみなし仮設の提供終了に伴って、今開会中の福島県議会の9月議会では、福島県が現在も入居している方を提訴するという議案が出ているところです。

自主避難者の問題、入居の問題について、復興庁としてどのように取り組んでいくお考えでしょうか。

(答) 私のほうもお話を聞いている状況でございますので、今後、関係の担当をされる役所もありますので、いろいろと話を伺って、また私なりに対応してまいりたいと思っております。

(問) 最初の質問の中で、福島の特に喫緊の課題は何かという質問に対してお答えがなかったので、それを改めて伺いたいのですが。

(答) 今、一番の課題は、何といたっても4万人を超える方々が避難生活を余儀なくされておられることです。この方たちの一人一人、でき得れば全員の方が自分たちの思っている御希望に沿える形でお帰りいただく、あるいは生活を回復されてという思いでございます。そのために努力をさせていただきたいと思っております。

(問) 大臣、県が県民を訴えるなんていうのは、僕はあり得ないと思うのですが、それはいいと思いますか。

(答) そのことについては、ちょっと私も。

(問) それは、復興大臣の所管の話ですよ。

(答) これは、ちょっと私も……。

(問) それは、勉強不足だと思います。

(答) 勉強不足。はい、わかりました。

(以 上)